

鳥取県みどりの食料システム戦略基本計画の概要

令和5年3月公表
(令和7年10月変更)

- 環境に配慮した持続可能な農業生産を図るため、「生産現場での環境づくり」、「販路の確保」、「消費者等の理解の促進」を推進目標として掲げ、化学肥料・化学農薬の使用低減や農業用プラスチック排出量削減、有機・特別栽培農産物の販路拡大の推進等を総合的に実施する。

【作成主体】 鳥取県及び県内全19市町村

【計画の主な目標】

- ・ 化学肥料使用量の2割低減（R9）
- ・ 化学農薬使用量の低減
- ・ 有機・特裁面積の拡大：2,000ha（R16）
- ・ 農業用廃プラスチック排出量の削減



堆肥入り肥料の実用化



浅水代かきの研修会

【取組のポイント】

- ・ 県やJA等で構成する「鳥取県みどりの食料システム推進プロジェクト協議会」により、各種取組に必要な協力体制を構築
- ・ 家畜排せつ物等の地域資源を活用した肥料の利用や技術研修会の開催等により循環型農業の普及を促進
- ・ 水稻におけるプラスチックレス肥料の実用化や浅水代かきの普及啓発による湖沼等へのプラスチックの流出を削減
- ・ 商談会の開催や量販店での有機・特裁コーナーの設置等により消費者理解や販路開拓・拡大を促進

【特定区域の設定】

やずちよう
＜八頭町（全域）＞

有機栽培技術の研修や実証、直売所等での有機農産物の特設コーナーの設置、学校給食での活用を通じた有機農業の取組拡大



有機農産物を利用した学校給食